

広報

さほく

6

No.92

2013 June 平成25年



皇太子殿下

特集

・第24回全国「みどりの愛護」のつどい

カワヅザクラを植樹される皇太子さま



▲ J R紀伊長島駅で皇太子さまをお迎えする尾上町長と北村議長

皇太子さまがみどりの愛護のつどいにご臨席のため3日間滞在されました

皇太子さまご来町

皇太子さまが、熊野灘臨海公園を会場に開催された、第24回全国「みどりの愛護」のつどいにご臨席のため、5月17日～19日までの3日間に渡りご滞在されました。

5月17日午後6時37分の列車でJR紀伊長島駅にご到着され、尾上壽一町長と北村博司町議会議長などをお迎えしました。皇太子さまは、当日の朝に東宮御所を出発され、熊野古道センターをご視察になるなど、たいへん長時間の移動にもかかわらず、駅前や沿道に集まった大勢の人からの、「皇太子さまようこそ!」「殿下!」などの歓声に、笑顔で手をお振りになり、宿泊場所であるホテル季の座に向かわれました。沿道でお迎えした人は、「すごく素敵なお顔を振ってくださり感謝しました。」などと話していました。



▲ J R紀伊長島駅前にあるこの記念碑は、昭和26年に昭和天皇がご来町されたことを記念して旧紀伊長島町文化協会が建立しました。

この日の夜には、鈴木英敬知事と東宮侍従の榊田泰宏行啓事務官による記者会見が行われ、榊田主務官から皇太子さまのお言葉が伝えられました。皇太子さまは、「5年ぶりに三重県を訪れることができうれしく思います。」「熊野古道が

地域の方々の強い思いによって守られていることに深い感銘を受けました。」「多くの県民の皆さんに温かく迎えていただき感謝いたします。みどりの愛護のつどいへの出席を楽しみにしています。」など感想を述べられました。



▲皇宮警察の白バイ隊



▲皇太子さまを出迎えに集まった人々

第24回全国「みどりの愛護」のつどい

5月18日、熊野灘臨海公園のフィットネスホールを主会場に、第24回全国「みどりの愛護」のつどいが、皇太子さまご臨席のもと開催されました。

全国「みどりの愛護」のつどいは、「みどりの日」制定の

趣旨を踏まえ、全国の緑の関係者が一堂につどい、広く都市緑化意識の高揚を図り、緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりを推進し、緑を守り育てる国民運動を積極的に推進することを目的に開催されています。



▲式典でお言葉を述べられる皇太子さま



▲海山芸能道場 賀楽多



▲事例発表する谷会長



▲種まき権兵衛保存会による新・権兵衛踊り

式典では、事例発表として「ツツラト峠を

権兵衛踊りが披露されました。

大田昭宏国土交通大臣、鈴木英敬知事、尾上壽一町長、山本勝典議会議長、北村博司町議会議長などが参列し、全国の緑化運動などに携わっている約800名が参加して開催されました。式典に先立ち、海山芸能道場賀楽多による太鼓と笛の演奏、種まき権兵衛保存会による新・権兵衛踊りが披露されました。

「守る会」の谷勝会長が発表を行い、紀北中学3年生の柳田健汰君と赤羽中学3年生の谷思乃さんが誓いの言葉を唱和しました。

また、町内から「交流空間みやま」と「女性会議『さほく』」が三重県都市緑化功労者知事表彰を受けました。

その後、皇太子さま

は芝生広場に移動し、かんからこぼし座の影絵劇などをご覧になった後、記念植樹を行いました。

植樹には、カワツザクラ、オオシマザクラ、イロハモミジの3種類が植えられ、皇太子さまは、ごんべえ桜として地元で親しまれているカワツザクラを植樹されました。

この日の記者会見では、櫛田泰宏行啓主務官から皇太子さまのお言葉が伝えられ、「みどりの愛護のつどいが、全国各地から多くの参加者を得て開催されたことをうれしく思います。このつどいを契機に、緑を守り育てることのたいせつさが再認識され、緑豊かな環境づくりが、



▲誓いの言葉の後、皇太子さまからお言葉を掛けられた柳田君と谷さん



▲皇太子さまに影絵劇を披露したかんからこぼし座

より一層推進されることを希望します。「昨日に引き続き、今日も多くの県民の皆さんに温かく迎えていただき感謝いたします。」と述べられました。



みどりの愛護のつどいでの皇太子さまのお言葉

第24回全国「みどりの愛護」のつどいが、ここ熊野灘臨海公園において開催されるに当たり、日頃から緑の愛護活動に携わっておられる皆さんと共に出席できることをうれしく思います。

我が国は、緑豊かな環境の中

で、四季折々に姿を変える美しい自然の恵みを受け、数多くの文化を生み、育んできました。

三重県も、登山が楽しめる山岳や風光明媚なりアス式海岸など、山と海の豊かな自然に恵まれる中、古くから林業が盛んに行われ、これらの緑に囲まれた熊野古道が世界文化遺産に登録されるなど、自然と深く関わりながら発展してきました。

豊かな緑は、私たちの暮ら

しにゆとりと潤いをもたらします。この会場である熊野灘臨海公園も、県民のみならず広い地域の方々のレクリエーションの場となっていると伺っています。また、緑は、多様な生態系を支え、地球温暖化を始めとする様々な環境問題の改善や、さらには災害防止にも大切な役割を果たしております。

貴重な緑とその緑を源とする清らかな水を守るとともに、新たな緑を創り出していくためには、多くの人々がその大切さを理解し、幅広く運動に参加することが重要です。その意味でも、ただ今表彰を受けられた方々の緑の愛護活動への取組は、大変意義深いものであり、皆さんの努力に対し深く敬意を表します。

終わりに、今回のつどいにおいて、全国から参加された皆さんが相互に交流を深め、緑を守り育てる心を新たにされるとともに、これを通じて、緑豊かな環境づくりが一層発展することを願い、挨拶いたします。

ふれあい広場マンドロで燈籠製作現場をご視察

5月19日、皇太子さまは、ふれあい広場マンドロで、燈籠製作現場などをご視察されました。

チェック柄の長そでシャツと薄茶色のズボンを身に着けた皇太子さまは、燈籠祭実行委員長

の河村幸信さんから、今年の燈籠祭は、「祈り〜今、あなたにできること〜」をテーマに、祈りの象徴である折り鶴を製作し、「今、新たにできることとして、たいせつな人を偲び感謝し、世界の平和などの祈りを燈籠祭から発信していければと思います。」と説明すると、皇太子さまは、「よいテーマですね。」と答えられました。



▲実行委員にお言葉を掛ける皇太子さま



▲マンドロ前に詰めかけた人々



になり、「配線はたいへんですか。」「毎晩の作業はたいへんですね。」など実行委員にねぎらいのお言葉を掛けられています。

また、北村議長から、「当初は百目ロウソクを使って明るくしていました。」と説明を受けると、皇太子さまは、「そうですか。ロウソクを使っていたんですね。」と感心されていました。

河村実行委員長は、「皇太子さまから優しいお言葉を掛けていただき、たいへん光栄です。本番に向けての励みになりました。」と話していました。

JR紀伊長島駅で見送りました尾上町長は、「本当に光栄でした。よいまちをつくってくださいというお言葉をいただきました。」と話していました。

熊野古道馬越峠ご視察

同じく19日、皇太子さまが世界文化遺産熊野古道馬越峠をご視察されました。

登り口に到着した皇太子さまは、潮南中学3年生片岡聖さんと三船中学3年生大谷奨君か



ら、「馬越峠」と焼印された登山用のヒノキの杖を受け取り、熊野古道語り部友の会の川口有三副会長と西尾寛明さんの案内で、およそ3kmの馬越峠を1時間半ほどかけて歩かれました。

皇太子さまは、語り部から夜泣き地蔵や可涼園桃乙句碑などの説明や、古道沿いに自生しているギンリョウソウやウラジロなどの植物の説明を受け、ご持参されたカメラで石畳の風景や植物などを撮影して楽しまれました。

皇太子さまは、出会った古道客に「いいところですね。」「よく知られるんですか。」などと話し掛けられました。

馬越峠を歩かれた感想を、「石畳がしっかりと敷き詰められ、ずっと続いていることに感心しました。」「楽しむことができました。いい思い出になりました。」と述べられました。

語り部の西尾さんは、「皇太子さまに馬越峠をご案内できたことは一生の思い出です。」と話していました。



この日の午後、皇太子さまは3日間のご公務を終えられ、帰京されました。

▲語り部の川口さん、西尾さん（両端）大谷君と片岡さん

平成25年3月 議会定例会一般質問



※議会定例会の様子は定例会実施月に、前回の定例会の一般質問の様をお知らせしますのでご了承ください。

3月議会定例会は、3月5日から22日までの18日間の会期で開催されました。

今回の定例会では、人事案件や条例制定・改正及び平成25年度予算などの町長提出議案32件と請願1件、意見書案1件を審議しました。

5日の開会日には、所信表明の後、人事案件1件を答申し、議案の提案説明及び内容説明が行われました。

6日には、議案に対する質疑が行われ、議案を各常任委員会へ付託することとしました。

15日、18日は、9人の議員が一般質問を行い、最終日の22日には、各常任委員長から付託された議案の審査経過と結果の報告、質疑、討論が行われ、上程議案30件を可決し、請願1件を採択した後、副町長の選任議案を同意し、意見書案1件を可決して閉会しました。

東 貴雄 議員

紀北町水道ビジョンについて

問

①水道ビジョンについては、厚生労働省が、水道事業のあるべき姿として策定を推奨してきたと聞いており、これに基づき、本町も策定したものと考えますが、その策定の背景についてお伺いします。

②水道ビジョンに基づく実施計画について、今後の施策・予算執行などをお伺いします。

③水道課職員の配置の現状と今後の予定について教えてください。

④水道事業の危機管理についてお伺いします。

⑤水道ビジョンについては、どのような日程で、議会や町民の皆様にも説明されるのですか。

答

町長

①本町の水道事業は、人口の減少に伴う水道事業収益の減少や、老朽化した施設の更新、近い将来の発生が危惧される大地震対策として、施設の耐震化などの問題

に直面しています。このようなことから、本町が目指すべき水道事業の将来像として策定しました。

②給水人口・給水量が年々減少するなか、施設の老朽化が進んでおり、通常の修繕工事では維持できない部分もあります。抜本的な施設整備も必要であると考えますが、現在の施設をできる限り使用していくなど、計画的に事業を実施し、安定的な水道水の供給に努めます。

水道課長補佐

②既存施設の更新に必要となる費用は、今後増加すると見込んでおり、約20年かけて年間1億円規模程度の事業を実施しないと法定耐用年数を超過したものを更新していくことはできないと認識しています。

町長

③現在、水道課の職員構成としては、本庁に事務系職員5名、現業職員3名、嘱託職員1名の計9名、海山総合支所水道室に事務系職員1名、現業職員2名、嘱託職員1名の計4名です。また、技術職の職員が不在であるため、建設課と連携しながら業務を行っています。現在、現業職員の技術力の向上

や、専門的な技術職員の配置も含め検討しているところです。

④現在、管路・貯水タンクといった施設については、耐震化も図られていない部分が多く、災害時にはたいへん厳しい状況で、老朽管の布設替えに加え、施設の耐震が必要になってきています。管路などは今の基準に合うものに変えてはいますが、貯蔵施設は耐震性のないものもあり、今後、統廃合できるところはしながら、耐震化を進めていかなければならないと思っています。また、大規模な災害になると、町内の水道工事業者の皆様に応援要請を行い、共に復旧作業にあたることになりま

紀北町第1次総合計画後期基本計画について

問

次の重点プロジェクトについて、今年度の予算・実施施策や、来年度の予算・重点施策について教えていただきたいと思っています。

①犠牲者「0」をめざす減災のまちプロジェクトについて
②交流人口「200万人」をめざす、にぎわいのまちプロジェクトについて

答

町長 ①東日本大震災以来、より早く、より高く、まず命を守るということに目標を定め、避難路整備、海抜表示、津波避難マップ、学校施設の耐震化などに積極的に取り組んでいるところで

す。そのなかでも、平成24年度避難路整備事業として、7,135万6,000円を予算化しています。平成25年度においても、避難路整備はもとより、ソーラー街灯の設置、各自主防災会への倉庫の設置・活動補助

金、新たな取り組みとして、高台に避難した場合に備え、自主防災会用の避難場所用テントを備えつけていきたいと思っています。平成25年度避難路整備事業については、4,290万円を予算計上しています。

②スポーツ合宿の拡大、自然や歴史を活用した観光の充実、第1次産業と連携した体験型・滞在型観光の充実、紀北町の魅力向上と知名度アップ、この4つの項目について積極的に実施していきたいと思っています。

③人・地域の元気というテーマで、健康づくり活動の充実、保健事業の充実、元気に暮らせる地域づくりの推進を掲げ、地域全体が元気で生き生きと暮らしていけるような町にしていきたいと思っています。

松永 征也 議員

高齢者が安心して暮らせるまちづくりについて

問

本町は高齢化が急速に進んでおり、一人暮らしの高齢者が増加しています。高齢者自身は、住み慣れたわが家で暮らしていきたいと願っているのに、行政や地域において、もっと支え合いなどの支援が必要で、次のことについて、町長のお考えをお聞かせください。

①介護予防や生活支援などの拠点となる地域包括支援センターは、高齢者の日常生活圏域ごとに必要であり、海山区にも設置すべきです。

②地域福祉計画を策定し、これに基づいて、支え合いのまちづくりを住民との協働によって推進していくべきであると考えます。

答

町長 ①地域包括支援センターは、紀北広域

連合が紀北町社会福祉協議会に委託し運営しており、平成25年

度に現在の6名の職員体制から7名体制に増員し、海山区駐在担当2名、紀伊長島区駐在担当2名、そして両区を兼ねた担当3名の体制で運営する予定と伺っています。社会福祉協議会では、より地域の高齢者の実態を把握することや、訪問相談の充実、効率的な活動を目指すこと伺っており、町としても支援していきたいと考えています。

②議員のご指摘は、住民との協働を基本とする私の姿勢と合致するところです。ただ、今後のスケジュールですが、平成25年度は、子ども・子育て支援事業計画策定の準備のためのニーズ調査を行い、平成26年度は、子ども・子育て支援事業計画のほか、高齢者福祉計画、障害者福祉計画などを策定するピークの年で、事務方の都合だけではなく、策定にご協力いただく委員の方のご負担も大きくなると思います。また、地域福祉計画は、個別の福祉計画と整合性を図ることが必要であるため、平成27年度以降に策定を目指したいと考えています。

地場産業の振興について

問

本町の人口は、平成22年の国勢調査から2年半

で9000人が減少している状況で、次の国勢調査では驚くほどの定住人口の減少が予想されます。本町にとって、産業の振興は、喫緊の課題ですが、企業誘致は難しく、豊かな農林漁業の資源を活用した地場産業の振興を図るべきです。近年、若者も農業への関心を寄せつつあり、政府も農業を成長産業の一つと位置づけ、重点的に振興を図ろうとしています。このことから、次のことをお聞きしたいと思えます。

- ①国道42号沿線の、中里から相賀にかけての広大な耕作放棄地の解消について
- ②加工設備など、農業の6次産業化の推進について

答

町長 ①本町では人口の減少が進むなか、地

場産業の振興を図ることは急務だと考えていますが、昨今の農政を取り巻く状況は非常に厳しい状況です。国道42号沿線の、中里から相賀においても、一部

塩害の関係があります。遊休農地、耕作放棄地が年々増加している現状です。町としても、平成22年度から農地制度実施円滑化支援事業により、農地の利用状況や遊休農地、耕作放棄地の情報整備のためのソフト整備を行い、農地の有効活用に向けた調査を行っています。今後は、この調査データを活用し、三重県と連携を図りながら、耕作放棄地の解消支援や農地の流動化につなげていきたいと考えています。また、若者が農業に参入しやすい環境を整備することについては、現在、就農希望者に農作物や、経営資金の専門的知識を有する農業改善普及センターと連携して、就農に関する支援体制を行っており、今後は国の支援策も講じながら、農地集積、新規就農者への支援を行っていきたいと思います。

②6次産業化は、取り組んでいかなければならない課題だと思っており、そのためには、生産一辺倒の農林漁業施策からの脱皮、付加価値を付けた町ならではのブランドを目指した商品開発などが重要だと考えます。生産者の皆様と連携を深め、研

究を進めることが重要であり、生産者の意識改革や、有利な補助制度に関する情報提供を行うなど、支援体制を構築していく必要を感じています。

三浦休憩施設への物産振興機能について

問

計画では、町の負担は15年間で2億5,200万円

で、次世代に負担を残す事業です。町財政は、合併後の普通交付税の算定替えによる加算が、平成28年度から段階的に引き下げられることから、たいへん厳しい見通しとなっており、事業実施には周到な計画が求められるところで、す。財政の見通しや、費用対効果についてどのようにお考えかお聞きます。

答

町長 町財政の状況は、合併当時から比べる

とずいぶん良くなったとはいえ、今後をみるとたいへん厳しい状況です。そういったなかで、優先順位、費用対効果を踏まえながら事業に取り組んでいかなければならないと思います。この施設については、高速道路の延伸という時を得た事業と思っ

ていますので、ご理解をいただきたいと思えます。

平野 隆久 議員

緊急雇用創出臨時交付金事業について

問

今年度の緊急雇用創出臨時交付金事業は、8つの事業で延べ18名雇用すると伺っています。このことについて、次のことをお聞きします。

- ①それぞれの事業の委託先を教えてください。
- ②新規事業の内容を説明してください。
- ③事業内容の効果の検証はどのように行っていくのですか。
- ④この交付金は、いつまで継続されるのですか。

答

町長 ①熊野古道カード普及推進事業は、

きほくカードサービスに、観光関係のほか2事業については、紀北町観光協会に委託する予定です。そのほかの事業については、各担当課において直接雇用する予定となっています。

②5事業が新規事業となり、ます。観光・産業おこし事業は、特産品開発や1次産業の現場体験、グリーンツーリズムを絡めた産業観光の構築を、若者団体や三重大学地域戦略センターとの連携により支援を行うものです。地産地消ネットワーク構築事業は、生産者の現状調査、物産展においてのニーズ調査から収集した情報の整理・発信を行うものです。魅力ある紀北町掘り起こし事業は、自然と産業を連携させた体験事業を確立し、観光客の受け入れ、商品づくりなどの活動を支援し、体験観光の町として魅力アップするためのインストラクターを養成するものです。きほくのファンづくり事業は、何度も紀北町を訪れたいくなるような、メリットのあ

るファンクラブを確立し、旬な情報を随時発信して、会員増加を目指すものです。スポーツ交流推進事業は、スポーツ合宿、大会の受け入れができるよう、体育施設や宿泊施設などの小冊子を作成し、スポーツ観光交流による誘客を図る事業です。③本事業は、雇用情勢がたいへん厳しいなか、失業された方の

雇用の受け皿を創り出すために
行っています。平成21年度から
取り組み、平成24年度までに、
延べ80名の雇用が実現できたこ
とは一定の効果があったと考え
ています。事業の内容について
も、それぞれ課題の解消に効果
があったと考えています。また、
これまでの事業を町の施策に結
びつけていくことが大事である
と思いますので、当該事業が終
了した後も、事業内容を精査し、
必要なものは継続も考えていき
ます。

④この事業は、国からの交付金
を基に、一時的な雇用、就業機
会を創り出すもので、平成23年
度までとされてきましたが、厳
しい雇用情勢が続くなか、延長
されています。現時点では、不
透明ですが、平成25年度が最終
であると考えています。

町おこしリーダー研 修について

問 平成24年度の町おこし
リーダー研修報告会に出
席させていただき、研修結果の
発表をたいへん興味深く伺いま
した。若者が楽しんで参加し、

議論し、それぞれにがんばって
いると感じたのが素直な感想で
す。この発表のなかで実現でき
そうな施策は、より具体化し、
いかに町おこしにつなげていく
かが行政主導で組織した町の責
務です。

①報告会には町長も副町長も出
席されていましたが、報告を受
けた感想を町長と副町長にお聞
きします。

②今後、このリーダー研修会を、
どのような方向に持っていくの
か、その点について答弁を求め
ます。

答

町長

①まず、いち
ばんに思うのは、研修生
の最初の頃と1年後の顔つきが
全く違うということです。発表
の内容や、人前で堂々と話す姿
を見ていますと、人づくりがほ
んとうに大事なことだと思いま
す。また、研修には異業種の方
が集まり、いろいろな方とお話
しすることによって、視野が広
がり、物事をいろいろな角度か
ら見えるようになったことが大
きな成果ではないかと感じまし
た。

②リーダー研修会は、1期、2
期、3期と、人を育てることが

たいせつという思いから実施し
てきました。これからは、研修
生が中心となり、チャレンジプ
ロジェクト事業のなかで、町お
こしにつなげていきます。若者
が力をつけて、行政・民活の中
心となっていたら、意欲
のある方に対しては、継続的に
支援していきたいと思えます。

副町長

①3年間、研修生の
方とお付き合いさせていただ
き、今年は地域の振興について、
実際に具体的な活動にも取り組
みながら、町を一生懸命盛り上
げていきたいという熱意を強く
感じました。町を盛り上げてい
くためには、地元の資源を生か
して、皆ががんばっていきこうと
いう気持ちを高めることが必要
で、具体的にどんな行動に移し
ていくのかということだと思
います。そのためにも、この研修
は大きな意味があり、これから
も続けて支援していくことが重
要だと思えます。

中津畑 正量 議員

平成25年度所信表明 について

問

所信表明について、2点
お聞きします。

①地域の元氣臨時交付金の活用に
ついて、政府は、平成24年度補正
予算に、地域の元氣臨時交付金（地
域活性化・雇用創出臨時交付金）
を新設しました。元氣臨時交付金
の仕組みによる財源を活用して、
ハード事業や福祉サービスの充実
などの財源にすることが可能だと
思いますが、概略で結構ですので、
どの程度を試算されているのか町
長のお考えをお聞きます。

②地域振興のための施設を、三浦
地内に振興施策として整備するこ
とについて、物販施設は採算が合
うのか、大きな赤字にならないの
か非常に心配なところではありま
すが、物販施設、バックアップオ
フィスの2つの柱はいずれも大事
なものであり、これらの管理運営
や実施設計などの考え方をお聞き
します。

答

町長

①地域の元氣臨
時交付金については、政権
交代の後、自民党政権が打ち出し
た緊急経済対策の一つであり、当
初予算を協議するなかで、大いに
期待したところです。地方公共団
体が実施する、国の直轄、あるい
は補助の公共事業に係る地方負担
分をベースに限度額を算定し、財
政力指数を考慮して、その8割程
度の額を交付しようとするもので、
紀北町においては用途的、金額的
にも現時点では大きなものとなら
ないのではないかと考えています。
また、交付金の使途は、建設地方
債対象事業に限るとされており、
補助率や負担率が、法律で定めら
れていない予算補助に係る事業に
ついては、その町負担分に充當す
ることも可能ですが、法定補助の
場合は、ほかの地方単独事業の財
源とすることとされています。こ
の交付金は、ハード事業に活用で
きますが、たいへん難しい使途の
交付金であり、活性化に効果が上
がるような活用について、平成25
年度の補正予算のなかで活用して
いきたいと思えます。また、約3、
000万円から3、500万円と
試算していますが、以前の交付金
のように相当期待していたのです

が、このような形のものでした。

②地域振興施設については、物産販売や情報発信、それに災害対策本部などを置くようなバックアップオフィスを整備していき

たいと思っています。これらの管理運営については、指定管理で行っていきたいと考えており、実施設計については、プロポーザル方式で、これから予算を認めていただきましたら、議員の皆様にお示し、ご意見を伺いながら設計を詰めていきたいと思っています。採算については、道の駅海山、道の駅紀伊長島マンボウや近隣の施設についても、十分調査をさせていただき、トイレの数、駐車場の数などを、商工会とも協議させていただき、売り上げなどに関しても採算が取れるものと考えています。

福島第一原発事故について

問

東日本大震災から2年が過ぎて、福島原発では事故

原因の究明もできないままで、除染作業も進まず、原発内は人の手に負えない状況にあります。国会では安倍首相が施政方針演説で、安全が確認された原発は再稼働す

ると表明し、大飯の1号機、2号機が再稼働されているのですが、町長はどのように受け止められたかお聞かせください。

答

町長 政権交代後、衆議院本会議で、首相は原子

力規制委員会で新たな安全文化をつくりあげ、安全が確認された原発は再稼働すると明言されました。運転の再開については、安全をどのように担保するのかだと思えます。もし再稼働という話を前提にするのであれば、安全性をもっと明確にし、地元の理解を得て稼働するのが大事ではないかと思えます。

私としては、原発に依存しない安全なエネルギーということを何度も申し上げたように、代替エネルギーでの供給体制を求めるとい

奥村 武生 議員

緊急雇用施策を質す

問

休耕田や放棄地、山林の手入れなど、農林業者

の間で活用を考え、緊急雇用施

策として町はどのように活用していくのかお聞きします。

答

町長 農業や林業い

ろいろな分野があります。が、人材を十分選定したうえで、この制度を利用し、現在、町を持つている課題などの、地域活性化、地域振興に取り組んでいきたいと考えています。

東日本大震災の教訓について

問

具体的な感想をお聞き

したいのと、得た教訓に対する本町の取り組み、予算化も含めてお聞きします。

答

町長 命を守る防災

というところで、より早く、より高くということで行っており、避難路の整備、自主防災会との連携、予算の要望といったものを、県や国と共に進めていきたいと思っています。

東日本大震災における教育関係が受けた被害について

問

被害を受けた学校校舎や施設、グラウンドも含

めた被害状況と、学校関係者、先生を含め、健康を害した方や亡くなられた方は何名いたのかお聞きします。

答

町長 文部科学白書

では、東日本大震災における学校施設の被害は、平成24年5月31日現在、1都1道20県で合わせて、7,988校が地震・津波の被害に遭いました。また、人的被害については、同じく1都10県で、死者654名、行方不明者79名、負傷者262名で、学校の教職員は、死者38名、行方不明者8名、負傷者67名となっています。

東日本大震災で発生した液状化について

問

どこの場所で液状化が

発生し、どういう条件で発生するのか、本町で懸念する場所はないのか、あるとすればその施策をお聞きします。

答

町長 千葉県浦安市

など、東京湾の沿岸部を中心に、液状化の大きな被害が出るなど、湿地を埋め立てて造成された土地で深刻な液状化が起きています。また、液状化

の発生については、地下水位の

高い、緩い砂の地盤で発生して、緩い砂の間に水がある状態から、地震の揺れで砂の粒子が下層で密になり、上層では液体状になり、家が傾いたり、地表では噴砂が起ると聞いています。懸念場所については、三重県全体で1万791棟、本町では約96棟が倒壊することですが、詳細な場所の公表はされていません。公共施設の施策としては、ボーリング調査をするなどの対策が義務付けられています。

東日本大震災における火災・建物倒壊被害について

問

東日本大震災では、火

災が発生して被害が大きくなりました。その原因と、これを教訓とする本町の施策をお聞きします。

答

町長 被害が大き

くなった原因については、ストーブの横転、蓄熱発火、コンビナートの壊れた電気設備がショートして重油に引火したなど、いろいろあると思います。

巨大地震が発生したときは、津波からの避難と、可能な限りの初期消火、延焼拡大を防止して、住民の生命・財産を守ることがたいせつだと考えています。

東日本大震災における津波の教訓について

問 三陸プレート破壊による大被害は、いくつかの点で、中央防災会議が誤りを起こしたという指摘をする学者もいます。この辺について掌握をしておきましたらお聞きしたいと思います。

答 **町長** これだけ被害が大きくなったのは、いろいろな要因があると思います。まず、第1報の誤った報じ方、その後、電源喪失があり、第2報、第3報の情報があまく伝達できなかったところに原因があるのではないかと思っております。

想定される南海トラフの破壊について

問 時期、津波高、津波到達時間について国はどのように言っているかお聞きします。

答 **町長** 南海トラフの巨大地震モデル検討会が公表した津波高については、紀北町で最大19メートルとなりま

す。また、津波高5メートルの到達時間が最短で14分というものです。時期については、最大クラスの地震・津波を想定したものであり、南海トラフ沿いで次に起こる地震・津波を予測したものではありません、発生確率を念頭に想定したものではないと国は言っています。

河川の流域の治水対策を質す

問 相賀の堤防の中に、壊れた廃屋や壁土などが混入していると聞いており、これ

までもボーリング調査をしていただき、造り替える必要があることを、県及び国へ強く要望していただきたいと思います。

いかがですか。
答 **町長** 県からは、今のところ護岸の破損や根固めなどの異常な部分はないと聞き返しています。今後も随時、この調査を続け、安全・安心を確認し、銚子川だけではなくほかの河川についても改修などの対策にあたっていきたいと考えています。

住民の生命と健康を守るための施策について

問 今後行う防災対策、ハード面の取り組みをお聞きします。

答 **町長** われわれは、地形的に海からは津波、山からは土石流・土砂災害など、厳しいところに住んでいます。が、避難路の整備、自主防災の倉庫や各河川の土砂堆積の除去など、それぞれの防災対策に取り組んでいるところです。

中本 衛 議員

快適で安心して暮らせる町づくりについて

問 南海トラフ巨大地震が発生すると、本町にも

19メートルの巨大地震が予想され、地形的にも、東日本大震災で津波による壊滅的な被害を受けた、三陸地方の海岸とよく似ており、極めて危険度が高いといわれています。東日本大震災の教訓を基に、巨大地震、巨大津波から住民の生命と財産を守るために、今後、積極的に取り組む構想をお伺いします。また、災害協定は、四條畷市だけではなく、ほかの自治体とも結ばないか模索していきたいと以前に答弁がありました。これら実現に向けての取り組みは、その後どのように進められているのかお伺いします。

答 **町長** 地震・津波から、生命と財産を守るための構想や、今後の取り組みについては、中央防災会議専門調査会

によりますと、人命保護に加え、住民の財産の保護、地域経済活動、生産拠点の確保の観点から、海岸保全施設などの整備が必要とされており、住民の避難を最優先に、行政機能、病院などの最低限必要な機能を維持することが重要で、住民の避難を軸とした施策が求められています。本町としては、避難路整備や避難場所、防災倉庫の設置など、町民の皆様の自主的な取り組みと連携しながら取り組んでまいりました。これからも、住民の要望に対し、災害時要援護者への支援体制づくりやバックアップオフィスなど、防災拠点についての調査検討を進めていきたいと思っております。また、四條畷市以外の災害協定については、三重県でも津波被害などないところもありますので、引き続き検討していきたいと思っております。

学校施設などの老朽化対策（長寿命化対策）について

問 紀北町では、学校施設が、建築後25年以上経過した建

物があり、老朽化が深刻な状況となつていきます。老朽化対策が

深刻な喫緊の課題であることが強調されるとともに、老朽化対策の今後の進め方として、中長

期的な整備計画の策定、建物の長寿命化、規模の適正化などの

重点化が必要であると示されています。厳しい財政状況も考慮

すれば、中長期的な整備計画を策定のうえ、これまでの改築で

はなく、長寿命化改良事業を積極的に活用するなど、より効果

的、かつ効率的に対策を考へるべきだと思ひますが、学校施設

の老朽化の現状及び今後の対策についてお伺いします。また、

耐震点検の結果、対策が必要とされた学校はどの程度あり、そ

れらの対策実態はどうなつていますか。

体育館施設などの落下防止対策の取り組みはどうなつてい

かお伺いします。

答

町長 老朽化の現状については、町内の学校

施設は昭和56年以前に建設されたものが多く、老朽化が進んで

いましたので、まず耐震診断、その後、耐震補強整備計画に基

づき、耐震補強や改築事業を進

めてきました。小学校については、平成22年度の相賀小学校の改築事業を最後に、全小学校の耐震化が終了し、中学校におい

ては、平成24年6月末に紀北中学校校舎が完成したことによ

り、紀北町内全ての小中学校校舎の耐震化が完了しました。学

校施設整備にあつては、今後、児童生徒が減少傾向にあること

から、規模の見直しや、教育内容の多面化に伴う施設の高機能

化、多機能化などの課題を考慮しながら、老朽化した学校施設

の再生整備のあり方について、中長期的な整備計画を含め、検

討を行つていきます。

天井などの落下対策については、町内の学校の全ての屋内運

動場に、落下する恐れのあるつり天井はありませんが、照明器

具などが天井につり下げられて

いるため、建築技師による確認を実施し、その結果に基づいて、

必要な検討をしていきたいと考えています。

通学路の安全について

問

児童の列に、自動車が発したことを受け、文部科学

省と国土交通省及び警察が連携して、全国の公立小学校及び公

立特別支援学校中学校部の通学路について、交通安全確保に向

けた緊急合同点検が実施されたことから、紀北町での緊急合同

点検の実施と総点検の結果をお伺いします。

答

町長 昨年の5月に、通学路の点検を各学校に

依頼して、保護者、スクールガード、自治会などで確認してい

ます。修繕、改善要望のアンケートもとり、学校、国交省、三重県、

警察などの各担当者で合同点検を実施しています。改修できる

ところから順次実施していただく予定ですが、今後とも児童生

徒の安全確保に努めます。

入江 康仁 議員

海山インターチェンジ関連について

問

お魚らんの移転補償問題で、町の職員が、お

魚らんどを利用していた何も知らない業者の方々に、指定管理

者制度の書類に署名させたことに怒りを覚えます。事実として、前町長が議会の報告で、お

金を払わなくても業者を退去させられる旨の発言をしていま

したが、裁判になり、裁判所の和解勧告により、移転料の支払い

をしなくてはならなくなった経緯もあります。法、条例をしつ

かり守つたなかで、町民に平等な行政ができるよう、職員に対

しての規律を求めたいと思ひますが、町長の考えをお聞きしま

す。

答

町長 町としては、当時それなりの考え方が

あったと思ひますし、過去のことはそれぞれ言い分もあったと

思ひますので、私からの発言は控えさせていただきます。また、

老人ホーム赤羽寮の改築について

問

この質問と次の質問は、これからの町の将来

に関わる質問が多いことから、この秋の町長選挙に出馬するか

どうかをお聞きします。

住民目線、住民とともにのなかで、住民福祉に関する施策として、この老人ホーム赤羽寮の

改築は大きな課題だと思ひます。町の基礎を築いてくれた高

齢者の方々のために、ぜひ、改築に向かつて進んでいただきたい

と思ひますがいかがですか。また、改築を進めるためには、

どの程度の期間を要すると思ひますか。

答

町長 私としては、2期目に向けて、また再度

チャレンジしたいと思ひています。老人ホーム赤羽寮について

は、当面の間、現施設を維持しながら、町営で運営していき

いと考えています。そのために、常に施設の状態を把握し、快適で安心して日常生活を送っていただく環境を整備するための改修などを行っていかなくてはならないと思います。これまでも暖房用ボイラーの交換、スプリンクラーの設置、床の張り替え工事などを行ってきましたし、来年度も特殊浴槽の改修工事を予算計上しています。改築については、現在、具体的な構想、計画などに至っていませんが、今後の施設の運営のあり方については、どうしていくのか真剣に考えていかなければならない問題だと思っており、今の施設の状態や介護保険制度の状況などを十分踏まえたうえで検討していきたいと思っています。また、改築に要する期間については、もし、建て替えるなら、養護と特養の制度が違う2つの施設でもあり、そうしたことも踏まえますと、3、4年はかかるのではないかと思います。

紀北町の将来に向けての町づくりについて

問

所信表明のなかで、自民党と公明党の連立政権において、日本経済再生に向けた10兆円規模の緊急経済対策が進められつつあり、町としても地域の元氣交付金を活用した公共投資に取り組みなど、国の対策を活用した取り組みに対応することや、三重県において、東海・東南海・南海の3連動地震対策が積極的に進められており、市町や地域の実情を踏まえた県政の発展に期待するとありましたが、どのような展開を本町として考えているのかお伺いします。

また、防災について、犠牲者0を目指すのであれば、高台移転、高台の造成は必要であると考えます。町長は今後、防災に強いまちづくりをどのようにお考えですか。

答

町長 地域の元氣臨時交付金は、予想外に少なく、約3,000万円から3,500万円ということですが、たいへん寂しく思っています。議員

のご指摘は、予算の確保や県への働きかけをがんばれということだと考えますので、積極的に動いていきたいと思えます。そういういったものの例として、三浦、矢口浦の堤防については、1町で1つの漁港整備というものを、いろいろな配慮をいただき、2つの漁港を同時に進めさせていただいております、少しでもいただけるものはいただいきたいと思います。後期基本計画の3つのテーマ、安全・安心、にぎわい、人・地域の元氣、この3つに向かって、積極的に予算を展開しながらがんばってきたいと思えます。また、高台については、地形的にも、利便性の問題もあり、なかなか難しいと思えますが、中長期的には、いろいろなことを考えていかなくてはいけないと思えます。

瀧本 攻 議員

景氣雇用対策、地場産業の育成について

問

本町の財政事情は悪くないのですから、財政支出動して、雇用を増やし、公共事業を行い、町の経済が良くなるよう考えていただきたいと思いますがいかがですか。また、緊急雇用対策は、18名で事業費はいくらですか。

答

町長 町として、必要なものを必要とときに判断し、予算付けをしております、ほんとうに諸課題がたくさんあり、解決していくにはお金もかかりますので、そういったものが結果的に地域経済に波及すると思っております。また、緊急雇用対策は、事業費2,628万1,000円、そのうち人件費が1,678万3,000円です。

紀北町第1次総合計画後期基本計画重点プロジェクトについて

問

総合計画のテーマを達成するために、どのように予算を張り付け、どのように行っていくかとしているのか。

健康寿命5歳延長では、昨年視察した長野県佐久市が、相談を受けられる2万5,000人のボランティアを配置し、予防医学を実践しており、ぜひ、取り入れてほしかったし、防災においては、耐震診断528件に対して、11件しか耐震工事が行われておらず、津波の前に地震で家が潰れて犠牲者が出てしまっています。交流人口も何のために200万人を目指すのか、お考えをお聞きます。

答

町長 犠牲者0をめざすとは、命を守るというところで、津波避難路、海拔表示、津波避難マップや排水機場・河川の防災対策なども行っています。交流人口200万人をめざすでは、銚子川魅力アップなど、町をPRする観光誘致などを行っており、健康寿命5歳延

長では、自分自身で健康を守る
ことなどを周知しながら、人
地域の元気に向かって行ってい
きたいと思います。

健康寿命については、基本は

ウォーキングなどの自己管理が
たいせつで、そういうことを続
けていきたいと思っています。耐震
については、診断は無料です
が、工事費用が高額なため、耐
震補強に結びつかないのが現実
です。交流人口については、定
住人口が減少するなかで、訪れ
てもらおう方々を増やしていこう
とするものです。

紀勢自動車道地域振 興施設整備事業、銚 子川流域の温浴施設 整備の計画案につい て

この2つの事業につい
ては、昨年の3月議会で

も言われていましたが、それか
ら何もなく、2月20日の全員協
議会で計画案が唐突に出てしま
した。町長の考え方は独善的で、
町民軽視、議会軽視も甚だし
く、両方で事業費が約8億円か
かり、しかも採算性もとれてい

ない。また、このような計画は
コンサルタントに頼まずに、自
分たちで考え、オリジナルのも
のをつくるべきです。このこと
について答弁を求めます。

答

町長 計画案を出す
のが遅く、皆様にお詫び

しましたが、唐突ではなく、平
成24年度当初予算でコンサル
トを入れて、計画案を練るこ
とは言っており、いろいろな諸
事情で遅くなりました。また、
コンサルタントは入れました
が、商工会など、いろいろな方
に相談し、われわれの知恵を集
約して計画書としたもので、コ
ンサルタント任せでつくったも
のではありません。地域振興施
設については、設計予算を認め
ていただければ、議会、商工会
などと相談しながら進めたいと
考えていますし、温浴施設につ
いては、環境問題などを今年1
年検討していきたいと思いま
す。

平成20年の損害賠償 事件について

問

事件番号平成20(ワ)
第17号2の損害賠償事件

は、今年の7月11日に、津地方
裁判所で判決となりますが、い
ろいろな判決内容を想定したシ
ナリオを弁護士と検討していま
すか。

答

町長 いろいろなシ
ナリオをつくっていただ

くよう弁護士に話しており、判
決が出た場合、すぐに対応でき
るよう弁護士なども含めて勉強
していきます。

未収の町税の回収に ついて

問

三重地方税管理回収機
構に平成18年度から平成

23年度に移管した件数が36件で
約1億5,791万円、徴収実
績が約1,593万円、それ
に伴う三重地方税管理回収機構
への負担金が775万円で、半
分近く払っています。それに加
え、2年間職員を出走させてお
り、人件費も考えると300万
円弱の徴収にしかなっていない
のではないですか。私は原則と
して、職員が町内を回って徴収
するのがあたり前だと思いま
す。費用対効果も含めて答弁を
求めます。また、延滞金につい

て、公定歩合が0に近いときに、
14・6%はあまりにも高いと思
いますがいかがですか。

答

町長 三重地方税管
理回収機構へは、納税相

談を十分行い、難しい案件のみ
を送らせていただいております。回
収実績では、半分近くが負担金
としてかかっていますが、移管
予告効果というものもありま
す。また、延滞金の14・6%は
高いとは思いますが、税法で決
まっています。しかし、国も思っ
たのか、率を下げる法案を提出し
ようとしていると伺っています。

川端 龍雄 議員

尾上町長就任以来、 今回までの重要課題 の成果について

問

重要施策・課題の成果
について、次のことをお
聞きます。

①第1次総合計画後期基本計画
のテーマ、安全・安心で、本庁
舎は予想される地震・津波が来
てもほんとうに大丈夫ですか。

また、にぎわいで、交流人口
200万人の達成は実現可能で
すか。

②三浦の物産販売施設につい
て、突然2月20日の全員協議会
で、温浴施設とともに計画が示
されましたが、この計画は町民
の皆様の要望によるものか。ま
た、どのような判断で予算計上
したのですか。

銚子川の温浴施設は、新聞紙
上にも掲載され、住民の方々も
期待していましたが、なぜ当初
予算に計上しなかったのです
か。

③雇用促進と人口減少の歯止め
対策について、雇用改善を実施
しないと、人口減少にますます
拍車がかかると思います。また、
具体策として、鈴鹿市のほうで、
「サツマイモでエコ」という実
験をしています。お考えをお
尋ねします。

④財政について、よく両区の均
衡ある発展と言われますが、ど
のような格差を感じ、解消して
いこうと考えているのか。また、
海山区より紀伊長島区に多く財
源を投入していますが、地域の
バランスをどのように考えてい
ますか。

答

町長

①本庁舎は、津波の浸水リスクがあり、屋上に防災対策機能を集らせているので大丈夫だと思えます。また、交流人口200万人については、本町が目的となるための施策など、いろいろな手段を講じ、努力するということがご理解をお願いします。

②三浦地域振興施設については、行政の執行者として、必要な施設と感じて提案しており、設計予算を認めていただき、案ができたなら説明するなど、そうした過程のなかで説明していきたいと思えます。

平成24年度に、三浦地域振興施設と銚子川の温浴施設の2つの事業を検討してきましたが、収支の絡むものを同時に2つ進めるのは難しいと感じ、平成25年度は三浦地域振興施設の設計予算を計上しました。

③雇用の創出は、たいへん難しいのが事実です。農業などでは、人・農地プランなどを行っており、そうしたものを積み重ねながら行っていきたいと思えます。人口減少対策は、雇用と合わせ、子育て支援などに力を入れていきたいと思えます。

た、サツマイモについては、担当課に視察なども行かせて、勉強していきたいと思えます。

④いろいろな面で、両区で進んでいる部分、遅れている部分があるかと思いますが、町全体を踏まえて、事業に優先順位を付け、バランスもとりながら行っています。私が就任してからは、紀北中学校の改築などもあり、海山区よりも紀伊長島区の割合が大きくなっていますが、ご理解いただきたいと思います。

くるまざ会議について

くるまざ会議の結果をどのように行政に反映したかお尋ねします。また、会議の内容を町民の皆様にご報告していただきたいと思えますが、お考えをお聞かせします。

答

町長

くるまざ会議については、8つのテーマで実施しており、お聞きしたなかで、すぐ対応できるものには対応し、予算に反映するものは反映しています。また、町民の皆様と膝を突き合わせながら、直接ご意見をお聞きするも

ので、その内容を町民の皆様にご発信することは考えていませんが、会議録などはいつでもご覧いただきたいと思えます。

老人ホーム赤羽寮の今後の方針について

問

この施設の今後の方針について、絶えず検討をすると言ってきましたが、本日の答弁では、検討していないとのことでした。どちらがほんとうかお尋ねします。また、養護老人ホームに対する合併特例債の適用と、老人ホーム赤羽寮の職員給与改善について、勤続年数に応じ、手当などを上げるといようなお考えはありますか。

答

町長

改築について、現在考えていないということですが、老人ホーム赤羽寮をどうすればいいか、安全・安心に住んでいただくための検討は日々しています。また、合併特例債は使えるものと聞いています。嘱託職員の給与などは、全体的に改善しなければいけない時期にきていると思えます。介護職については、民間が増え

ており、現状では職員に定着してもらおうのが難しく、それらを検討しています。

学校教育問題について

問

紀北町内の学校で、教員が就任してからの、いじめや体罰がなかったのか。また、学校の統廃合について答弁をお願いします。

答

教育長

平成24年9月の三重県教育委員会の緊急アンケートでは、小学校3件、中学校1件のいじめ報告があり、解決に至っていますし、県の平成25年2月分の問題行動報告で、中学校で1件のいじめ報告があり、事実関係の把握に努め、保護者、教職員が連携して解決に至っています。また、統廃合については、多面的な視点からも検討を行い、生徒にとつて何がいちばん望ましいかを、地域の方々の意見も伺いながら、町長部局とも連携をとり、考えていきたいと思えます。

尾上町長の議会に対する姿勢を問う

問

町長は近頃、顕著に議会への対話や協議を避け、協議が必要なときも間際まで提起せず、短時間で切り上げ、強行に進めようとしています。これは完全に議会への挑戦です。町長はこのことを真摯に受け止めて、改める考えはあるのかお伺いします。

答

町長

町政運営において、二元代表制の議会の重要性は十分認識しています。重要なのは、私個人が反省すべきことであらば、私も反省すべきことろだと思えます。そういうことで、今後も議員の皆様としっかりと議論をしながら進めていきたいと思えます。



くらし
イベント

INORI

～今、あなたにできること～

2013きほく
燈籠祭
7/27
平成25年
午後3時より開催 会場 三重紀北町・長島港

雨天
順延
土

日本で唯一、ここでしか見られない
仕掛け花火"彩雲孔雀"をあなたの目で。

今年も燈籠祭実行委員会の熱い夏が始まりました。27年目となる今年は、「折りこぎ、あなたにできること」をテーマとし、大燈籠には、折りの象徴である、「折り鶴」を製作します。また、燈籠製作、イベントなど、町民の皆様が誰でも参加していただける企画を考えています。

今年も燈籠祭実行委員会の熱い夏が始まりました。27年目となる今年は、「折りこぎ、あなたにできること」をテーマとし、大燈籠には、折りの象徴である、「折り鶴」を製作します。また、燈籠製作、イベントなど、町民の皆様が誰でも参加していただける企画を考えています。

大燈籠製作に参加しませんか？

ふれあい広場マンドロ口では、毎週月～土曜日の午後7時30分より、大燈籠の製作作業が行われています。どなたでもお気軽に作業に参加してください。

町民全員の力で燈籠祭を成功させましょう!!
ご協賛のお願い

燈籠祭は皆様のご協賛により運営されています。今年もこれまでと変わらぬご支援を賜りますようお願いいたします。

「車いす専用観覧席」利用者募集
会場内に「車いす専用観覧席」を設置しますので、ご利用される方を募集します。

設置日時 7月27日(土)
午後4時～10時

※荒天の場合順延

対象 「お身体が不自由で車いす使用の方」のみ

※利用者1名につき介助人は2名までとさせていただきます。

申込期限 7月19日(金) 必着

申込方法 電話またはFAXでお申し込みください。

※席に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

ごみナビボランティア募集

会場では、昨年に引き続きごみの分別案内《ごみナビ》を行います。勇壮な大燈籠を見ながら、あなたもごみナビボランティアにチャレンジしませんか？

あなた自身の手で燈籠祭をきれいな祭りにしよう!!

申込期限 7月19日(金) 必着
※詳しくはお問い合わせいただくか、燈籠祭ホームページをご覧ください。

お問い合わせ
燈籠祭実行委員会

(ふれあい広場「マンドロ」内)
TEL・Fax (47) 5378

くらし
イベント

2013きほく 夏祭りKODO

日時 8月10日(土) 午後1時～

場所 引本港(引本魚市場内)

いかだレース参加チーム募集

いかだレース概要

実行委員会が用意したいかだとパドルを使用し、予選・準決勝・決勝レースを行い、優勝を競います。

募集定数(先着順)

80チーム

参加資格

○小学校1年生以上で、健康で泳げる方

○小学校4年生以下の方が参加する場合は、必ず保護者1名以上が乗船してください。

※未成年者が参加する場合は、保護者の承諾が必要です。

参加料(1名あたり)

大人 1,000円
18歳以下 500円

賞金

1位:10万円
2位:3.3万円
3位:1万円

申込期限

7月19日(金)

競技方法

2名以上4名以下のチームで、約60m先のブイを左回りで往復するレースです。

実行委員募集

私たちと一緒にイベントを

企画してみませんか？

準備段階でご協力いただける方を募集しています。当日スタッフとして活動してくれる方も大歓迎!ぜひお気軽にご連絡ください。

問い合わせ・申し込み

夏祭りKODO実行委員会事務局
TEL090(7034)5010



銚子川フォトコンテスト

「あなたの「いちおし写真」を募集します」

銚子川流域の資源を活用した、

「銚子川流域魅力アップ推進事業」の取り組みの一つとして、

銚子川フォトコンテストを開催します。

銚子川フォトコンテストでは、銚子川流域の四季折々の美しい景色など、新しい資源の発掘となるような、「いちおし写真」を募集します。

賞金や賞品など多数ありますので、ぜひ、銚子川の溢れる魅力を写真で表現してください。

審査委員

ネイチャーフォトグラファー
内山りゆう氏

入賞・入選

最優秀賞 1点(賞金5万円)
優秀賞 2点(賞金2万円)
入選 多数(記念品)

※特別賞あり(記念品)

応募期間

7月1日(月)～12月6日(金)
(当日消印有効)

応募規定

○応募作品は、銚子川流域内の



被写体を撮影した作品に限りま

す。また、平成24年1月1日～平成25年12月6日の期間に撮影した作品に限りま

す。○応募作品は、未発表及び発表予定のないものに限り、ほかのコンクールなどに入賞した作品の応募を禁じます。

○応募点数は1名5点まで。
(ただし、最優秀賞及び優秀賞は1名1点のみとなります。)

○サイズは、A4、四つ切り(ワイド四つ切り含む)

○作品は、印画紙もしくはインクジェット写真用紙にプリントしたもので応募してください。

○デジタル、銀塩は問いません。

○合成または加工された写真は応募できません。

○二重応募、類似作品は不可となります。

○入賞、入選作品については、原板(ネガまたはポジ、デジタ

ル作品はCDデータ)を提出してください。原板は後日返却します。

○入賞、入選作品の著作権は作者にあります。使用権は主催者に属します。(撮影者の許諾なく、紀北町に關係したポスター、パンフレットなどに使用する場合はあります。また、主催者が認める団体へ作品を提供する場合はあります。)

○著作権、肖像権、商標権などに関する問題が発生しても一切の責任を負いません。クレームやトラブルが発生しないよう、さまざまな観点から作品をチェックして応募してください。

○応募写真の返却はしません。

※役場企画課に取りに来ていただける方については返却可能。

○入賞、入選作品の掲載、使用にあたって若干の画像処理、ト

リミングなどを行う場合があります。

審査結果発表

○平成26年1月(予定)に、入選者に直接通知します。

○表彰式は平成26年2月(予定)

○入賞作品は、紀北町ホームページで発表し、公共施設などで展示する予定です。

※応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ・申し込み

本庁企画課企画係

TEL (46) 31113

FAX (47) 5908

くらし
健康

特定健康診査などの実施について

く 健診を受診して年に1度の健康チェックをく

6年目を迎える「特定健康診査」などの各種健康診査を今年度も実施します。

健診は、病気の早期発見・早期治療はもちろん、病気になる危険性を見つげたり、病気の発症をくい止めたりするためのものです。発症・重症化すると医療費の負担が増えるだけでなく、たいせつな時間も費やし、家族にも大きな負担をかけることとなります。

対象となる方には、6月下旬に受診案内・受診券を送付します。

緑色の封筒がお手元に届きましたら、年に1度の健康チェックを行い、毎日を健康に過ごしましょう。



●特定健康診査

対象

4月1日現在、紀北町国民健康保険加入者で、年度内に40歳～74歳になる方

※妊産婦、6カ月以上入院している方、特別養護老人ホーム・障害者支援施設などへの入所者は対象となりません。

受診場所

病院・診療所・集団健診実施会場など

受診期間

7月1日(月)～11月30日(土)

自己負担額

無料

※特定健康診査の結果、「メタボリックシンドロームの危険性がある」と判定された方には、「特定保健指導」(積極的支援、動機付け支援)を実施します。保健師などの専門職が行う「特定保健指導」をきっかけに生活習慣を改善し、生活習慣病の予防に努めましょう。

●後期高齢者健康診査

6月下旬に受診券・受診案内

を後期高齢者医療広域連合から送付します。

対象

・後期高齢者医療保険の被保険者の方

・平成25年8月31日までに被保険者になられる方

受診場所

病院・診療所など

受診期間

7月1日(月)～11月30日(土)

受診方法

受診券・受診案内をご覧ください。

自己負担額

住民税課税世帯の方 500円
住民税非課税世帯の方 200円

※平成25年5月から8月までに被保険者になる方には、8月以降に順次、受診券・受診案内を送付します。

●げんき度チェックリスト

要支援者・要介護者を除く65歳以上が対象です。健康状態を把握することができる「げんき度チェックリスト」を実施し、生活機能が低下し、介護予防事業の利用が望ましい高齢者を早期に把握します。

※対象となる方には、「げんき度チェックリスト」を4月初旬に自宅へ郵送しています。まだ返送していない方は、返信用封筒の差出期間が6月まで有効となっておりますので、返送してください。

問い合わせ

本庁住民課国保・年金係

TEL(46) 31117

※後期高齢者健康診査のみ

三重県後期高齢者医療広域連合事業課

TEL059(221) 6884

※げんき度チェックリストのみ
本庁福祉保健課地域保健係

TEL(46) 31222



脳ドック検診について

紀北町国民健康保険では、保健

事業の一環として疾病の早期発見・早期治療・重症化の防止を

目的に、脳ドック検診を実施します。受診を希望される方は、次の要領により応募してください。

脳ドック検診は、「認知症」の原因の一つと考えられる「脳動脈硬化」や自覚症状のない「脳梗塞」の発見、「脳卒中」や「くも膜下出血」の予防につながります。「認知症」は早期治療を行うことにより、程度を軽くしたり、進行を遅くすることができます。

世帯の方
④平成23、24年度に受診していない方
※体内に電子電気部品を装着している方や安全の確認ができない体内金属がある方、妊娠中または妊娠の可能性がある方は受診できません。

●脳ドック検診募集要領

募集対象

紀北町国民健康保険に加入している、次のすべての項目に該当する方

- ① 35歳以上75歳未満の方
(平成25年8月1日現在)
- ② 国民健康保険加入期間が1年以上の方
- ③ 過年度分保険料に滞納がない

世帯の方

④平成23、24年度に受診していない方

※体内に電子電気部品を装着している方や安全の確認ができない体内金属がある方、妊娠中または妊娠の可能性がある方は受診できません。

募集定員

60名

(定員を超えた場合は抽選となります。結果は7月に通知します。)
※はがきは1名1枚のみ有効です。

応募方法

以下の記入例を参考にして、官製はがきに必要事項を記入のうえ、応募してください。

①「脳ドック希望」と明記

②受診希望月

(9月・10月のどちらか)

③住所

④氏名

⑤性別

⑥生年月日

⑦電話番号

⑧国民健康保険被保険者証の記号番号(6けた)

⑨尾鷲総合病院の診察券番号

(現在診察券をお持ちの方のみ)

応募期限

6月28日(金) 役場本庁必着

受診期間(予定)

9月2日(月)～10月31日(木)

(土・日曜日、祝日を除く)

※9月・10月のどちらかを選択してください。

(ご希望にそえない場合がありますので、ご了承ください。)

検査内容

・MRI(頭部の断面図)

・MRA(頭部と頸部の血液の流れ)

検査機関

尾鷲総合病院健診センター

自己負担金

6,900円

(費用額 23,000円×30%)

問い合わせ

本庁住民課国保・年金係

TEL(46) 3117



応募はがき記入例

(おもて)

〒519-3292
紀北町紀伊長島区東長島
769番地1

紀北町役場 住民課
国保・年金係 行

(うら)

- ① 脳ドック希望
- ② 受診希望月 (〇月)
- ③ 住所
- ④ 氏名
- ⑤ 性別
- ⑥ 生年月日
- ⑦ 電話番号
- ⑧ 国保被保険者証記号番号
- ⑨ 尾鷲総合病院診察券番号

紀北町出前トークについて

町職員が皆様の主催する地域の集会・学習会などにお伺いし、テーマに沿ってトーク(対話)します。

町の施策や事業について、何か関心のあるテーマがあればお申し込みください。

申込期間

6月3日(月)～

平成26年2月7日(金)

実施期間

7月1日(月)～

平成26年2月21日(金)

申込対象

町内に在住または在勤の方(区・自治会、企業、NPO、仲間同士など)で、おおむね10人以上が参加する集会

費用など

出前トークにかかる費用は無料ですが、それ以外の経費(会場使用料など)は依頼される団体で負担してください。

開催日時

土・日曜日、祝日及び12月28日から翌年の1月5日までを除く

午前9時から午後9時までの間で、30分から90分程度とし、相談のうえ決定します。

お願い

この出前トークは、町民の皆様が主催する催しに、町の担当職員などを講師として派遣するものです。出前トークに関する質疑や意見交換を含みますが、個別相談を行ったり、苦情や要望をお聞きする場ではありませんのでご理解ください。

問い合わせ・申し込み

本庁企画課広報係

TEL(46) 3113



No.	テーマ	テーマの概要	担当課
1	紀北町の行財政改革について	紀北町行財政改革大綱及びアクションプログラム(集中改革プラン)についてお話しします。	総務課
2	紀北町の情報公開制度について	紀北町の情報公開制度の現状と今後のあり方についてお話しします。	総務課
3	紀北町の財政状況について	紀北町の財政状況についてお話しします。	財政課
4	地震・津波対策について	地震・津波の災害から身を守るための方法についてお話しします。	危機管理課
5	消防・救急について	(救急講習) 公共施設などに設置されています AED の取り扱い及び心肺蘇生法についての指導とお話をします。	危機管理課
6	交通安全・防犯対策について	交通安全・防犯活動及び対策についてお話しします。	危機管理課
7	町内バスについて	町内バスの試験運行についてお話しします。	企画課
8	広報広聴活動について	広報きほく、紀北町ホームページや出前トークなどの広報広聴活動についてお話しします。	企画課
9	町税について	町税に関する基本的な事項についてお話しします。 (町民税、固定資産税、軽自動車税)	税務課
10	戸籍・その他の届け出について	戸籍法、住民基本台帳法などに関する諸届けと本人の確認事項についてお話しします。	住民課
11	国民健康保険について	国民健康保険全般についてお話しします。	住民課
12	ごみの出し方(分別・リサイクル)について	家庭から出るごみの出し方やリサイクルについてお話しします。	環境管理課
13	犬・猫の飼養、人との関係について	狂犬病予防法、犬・猫の基本的な性質や問題行動の予防についてお話しします。	環境管理課
14	健康づくりについて	健康づくりや疾病予防についてお話しします。	福祉保健課
15	新規就農について	これから農業を始める場合の制度などについてお話しします。	農林水産課
16	紀北町の水産業について	紀北町の漁獲高・魚種などの概要や、町の水産事業への取り組みについてお話しします。	農林水産課
17	悪質商法について	悪質商法などによるトラブルに巻き込まれないため、事例紹介や対策についてお話しします。	商工観光課
18	町営住宅の現状について	入居状況及び維持管理と今後のあり方についてお話しします。	建設課
19	教育委員会制度について	教育委員会の制度内容についてお話しします。	学校教育課
20	紀北町の文化財について	熊野古道など町内の文化財の保護についてお話しします。	生涯学習課
21	水道事業について	水道事業の概要、安全でおいしい水道水の供給などについてお話しします。	水道課

くらし
募集

町営住宅入居希望者募集

町営住宅の入居希望者を募集します。応募基準などは次のとおりです。

入居指定日(予定)

あけぼの団地B・C棟

志子第2団地

8月13日(火)

引本団地

矢口白越団地

入居者決定時に相談

応募基準

- ①平成25年2月27日時点で、北町内に住所または勤務場所を有する方
- ②同居している親族、または同居しようとする親族がある方
- ※昭和31年4月1日以前の生まれの方または身体障がい者その他の特に居住の安定を図る必要がある方は単身入居可能
- ③基準収入月額158,000円以下(裁量階層に該当する場合214,000円以下)
- ※基準収入月額とは、入居者及び同居者の過去1年間の所得から対象となる控除額を差し引き、

12で除した額をいいます。

④町(市・村)税・国民健康保険料(税)・水道料などを滞納していない方及び持ち家がない方

⑤入居申込者(同居者含む)が暴力団員であるときは申し込みできません。

受付期間

あけぼの団地B・C棟

志子第2団地

6月3日(月)～14日(金)

引本団地

矢口白越団地

随時

※ただし、土・日曜日及び祝日は除く

問い合わせ・申し込み

本庁建設課管理係
TEL(46) 3120
海山総合支所産業建設室土木係
TEL(32) 3903
※収入によって家賃が変わります。
※申し込み数が多い場合は、選考になります。

●8月13日(火)入居予定物件

募集棟		間取り	家賃(月額)
あけぼの団地B棟(汐見)	222号(4階)	3DK(和2・洋1・台所・浴室・洗面・トイレ)	12,200円～18,100円
あけぼの団地C棟(汐見)	232号(1階)	3DK(和2・洋1・台所・浴室・洗面・トイレ)	15,300円～22,800円
志子第2団地(志子)	102号(1階)	3DK(和1・洋2・台所・浴室・洗面・トイレ)	22,700円～33,800円

●随時募集物件

募集棟		間取り	家賃(月額)
引本団地(引本浦)	引-4号(1階)	2DK(和2・台所・浴室・洗面・トイレ)	14,100円～21,100円
矢口白越団地(矢口浦)	2-C号(2階)	3DK(和2・洋1・台所・浴室・洗面・トイレ)	15,600円～23,200円

くらし
募集

道路・河川・公園などの 美化ボランティア募集

役場建設課では、町が管理している道路・河川・公園などの美化を目的とする、草刈りや清掃など、地域の皆様のボランティア活動に支援を行います。

対象となる活動及び団体

自治会など、地域の皆様が構成された団体が、役場建設課が管理している道路(町道)・河川・公園などで自主的に行う草刈り、清掃などの活動

支援内容

ボランティア活動に対して、作業に必要な物品などを提供します。

支援物資

・消耗品(ごみ袋、軍手、ほうき、鎌、草刈機の刃、洗剤、ぞうきん、バケツなど)

・その他作業などに必要な物品として町長が認めたもの

※大きな作業(修繕、伐採など)については町が対応

募集期間

6月3日(月)～21日(金)

申込方法

本庁建設課及び海山総合支所産業建設室で申請書を配布しますので、必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

問い合わせ・申し込み

本庁建設課管理係
TEL(46) 3120
海山総合支所産業建設室土木係
TEL(32) 3903



毎月第3日曜日は 「健康ウォーキングの日」です!



今月のおすすめコース

3 kmコース

「熊野古道ウォーキング第1弾!! 語り部と歩く荷坂峠」

今回は歴史を学びながら、ウォーキングを楽しみましょう。
身近な世界遺産を知る絶好の機会です!!ぜひ参加してください。

開催日時 6月16日(日) 午前10時~正午 ※雨天中止
(受け付けは午前9時30分~)

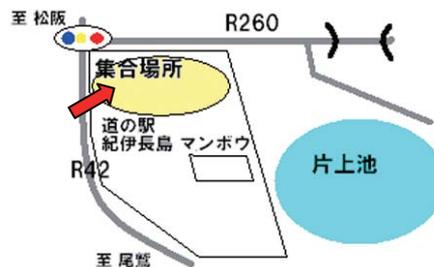
集合場所 国道42号防災拠点駐車場
※道の駅紀伊長島マンボウに隣接する新しい駐車場です。

定員 先着100名

○6月10日(月)までに本庁福祉保健課にお申し込みください。

○集合場所から、大紀町側登り口までバスで送迎します。

○参加者には「銚子川の水(500mlペットボトル)」をプレゼント!!



問い合わせ 本庁福祉保健課地域保健係 TEL46-3122

今月は児童手当の支払月です

6月期定期払込児童手当の支払日は、6月7日(金)です。

ご指定の金融機関口座に振り込まれますので、ご確認をお願いします。

※支給額などについては、下記をご参照いただき、詳しくはお問い合わせください。

○支給額

区分	所得制限限度額未満の方	所得制限限度額以上の方
3歳未満	月額 15,000円	月額 5,000円
3歳から小学校終了前(第1子・第2子)	月額 10,000円	
3歳から小学校終了前(第3子以降)	月額 15,000円	
中学生	月額 10,000円	

第3子の数え方は、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童の中で数えます。



問い合わせ 本庁福祉保健課地域福祉係 TEL46-3122
海山総合支所福祉環境室福祉保健係 TEL32-3904

6月23日(日)~29日(土)は 男女共同参画週間です

平成25年度キャッチフレーズ(内閣府) 『紅一点じゃ、足りない』



男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するためには行政だけでなく、町民の皆様一人ひとりの取り組みが必要です。

町では「男女がともに支えあい、力を発揮できるまち」を基本理念に、男女共同参画社会を推進していきます。

問い合わせ 本庁総務課総務係 TEL46-3111

水道メーター検針事務員名簿登録者募集

応募資格

- ①紀北町内に住所を有し、昭和28年4月1日以降に生まれた方
- ②委託契約時に連帯保証人が立てられる方
- ③水道課の指定する日に検針が可能なる方

応募期間

6月5日(水)～21日(金)
午前8時30分～午後5時15分
(ただし、土・日曜日は除く)

提出書類(各1通)

- ①申込書(指定用紙)
 - ②履歴書(市販の物に写真を貼り付け)
- ※申込書は本庁水道課及び海山総合支所水道室で配布

面接日時

6月27日(木)午後1時30分～

委託契約

- ①応募された方は面接などを踏まえ、登録名簿に記載の可否・順位を決定し、欠員が生じた場合、順次に委託契約を締結します。
 - ②委託契約期間は、契約締結日から平成26年3月31日(月)まで
- ※毎年4月1日に年度更新を行います。
※満70歳に到達した年度末で契約終了になります。

業務内容

- ①検針用ハンディターミナル機器を使用した水道メーターの検針事務
- ②水道メーターの検針に伴う付帯事務(無届使用の発見・文書配布など)

【問い合わせ・書類提出先】

本庁水道課業務係 TEL47-5500
海山総合支所水道室業務係 TEL32-3906

図書館 だより

6月の新刊案内



町民センター図書室から

「色彩を持たない多崎つくと、彼の巡礼の年」
/村上春樹



児童図書館から

「パパのしごとはわるものです」
/板橋雅弘



多目的会館図書室から

「沈黙の町で」
/奥田英朗

「図書名」/著者名

- 「何者」/朝井リョウ
- 「朝ごはんの献立」/飯島奈美
- 「三重の建築散歩」/JIA 三重
- 「風の浄土」/中津文彦
- 「鳥と雲と葉草袋」/梨木香歩
- 「日本林業を立て直す 速水林業の挑戦」
/速水亨
- 「蘭陵王の恋 新・御宿かわせみ」
/平岩弓枝
- 「積木くずし最終章」/穂積隆信
- 「ドンナビアンカ」/誉田哲也
- 「ええもんひとつ」/山本兼一

※この他にも寄贈・新刊がございます。
※紀北中学校より譲り受けた除籍図書のリサイクル配布を行います。
何冊でもご自由にお持ち帰りください。
図書がなくなり次第終了します。

「図書名」/著者名

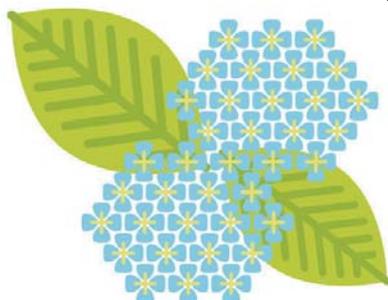
- 「うみ(えほん あかちゃんへ)」/岸田衿子
- 「ゆくととすつく トイレでちっち」
/たかてらかよ
- 「ぼく、あめふりお」/大森 裕子
- 「あめあめふれふれねずみくん」
/なかえよしを
- 「ウェン王子とトラ」/チェン・ジャンホン
- 「ルルとララのにこにこクリーム」
/あんびるやすこ
- 「宇宙のサバイバル①」/洪在徹
- 「戦国人物伝 伊達政宗」/すぎたとおる

※借りた本は必ず返してください。
☆あかちゃんの時から親子でいっしょに絵本をたのしもう！

「図書名」/著者名

- 【一般図書】
- 「糸車」/宇江佐真理
- 「蘭陵王の恋」/平岩弓枝
- 「ふくわらい」/西加奈子
- 「屍者の帝国」/伊藤計劃 × 円城塔
- 「愛と憎しみの豚」/中村安希
- 「簡単につくれる おいしい麺と餃子」
/中島武
- 【児童図書】
- 「メガネをかけたら」/くすのきしげのり
- 「こおり」/前野紀一
- 「オムレツ屋へようこそ！」/西村友里

※延滞されている方は、至急返却をお願いします。



「おはなし会」(多目的会館図書室) 6月8日(土) 14:00～
対象: 幼児 絵本の読みきかせ、紙芝居をします。

「よみきかせの会」(児童図書館) 6月8日(土) 10:30～
児童図書館で絵本と紙芝居の読みきかせと、幼児向けの折り紙遊びや工作を予定しています。

紀北いきいきカップグラウンドゴルフ大会



4/13 東長島スポーツ公園

東長島スポーツ公園の落成記念として、第3回紀北いきいきカップグラウンドゴルフ大会が行われました。落成セレモニーの後、町内外から参加した、109名が日頃の練習の成果を披露し、熱戦を繰り広げました。

消防団入退団式



4/20 東長島公民館

紀北町消防団の入退団式が行われました。退団する16名の名前が呼ばれ、解任辞令が手渡され、続いて新入団員6名に辞令交付が行われました。世古勝典団長から、退団する方に長年の労と、新入団員には激励の言葉が送られました。

La Festa Primavera 2013



4/21 道の駅マンボウ・長島港

往年の名車が公道を連なって走る、「La Festa Primavera2013」が道の駅マンボウをスタンプポイント、長島港を競技会場として行われました。

堺正章さん、近藤真彦さんなど著名な方が参加していることもあり、沿道にはたくさんの方が訪れ、声援を送っていました。

魚飛溪谷アマゴ釣り大会



4/29 銚子川(魚飛溪谷)

銚子川の魚飛溪谷で、美しい景色を見ながら釣りを楽しんでもらおうと、アマゴ釣り大会が行われました。

この日は天候も良く、町内外から40名が参加し、エサ釣りやルアーフィッシングなどで楽しみながら競い合いました。

Kiboku Playback News & Topics



2013きほく燈籠祭決起大会



5/8 ふれあい広場マンドロ

2013きほく燈籠祭の決起大会が行われました。今年の大燈籠は、「INORI～今、あなたにできること～」をテーマに、祈りの象徴である折り鶴が製作されることになりました。

実行委員会からは、夏の夜のひとときを、大燈籠と花火の共演で楽しんでくださいとのことでした。

消防・警察だより

救急休日在宅当番表

受診する前に電話で連絡してください。時間は9時～17時です。変更がある場合がありますのでご注意ください。(救急医療情報システム TEL 22-1199)

月日	曜日	尾 鷲	電 話	紀 北	電 話
6/2	日	三木浦診療所	28-2316	尾 辻 医 院	47-0890
6/9	日	-	-	第 一 病 院	36-1111
6/16	日	きば内科クリニック	22-3535	海山レディースクリニック	33-0888
6/23	日	-	-	野口内科胃腸科医院	32-2266
6/30	日	玉置眼科	22-5611	上里診療所	33-1100

消防だより

火災・救急発生状況(4月末現在) ()は前年比

火 災		火災発生状況						
		総件数	建 物	林 野	車 両	船 舶	航空機	その他
	紀伊長島区	3(±0)	1(-1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	2(+1)
	海山区	3(-1)	1(+1)	0(-1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	2(-1)
	組合管内	11(-1)	5(+1)	0(-1)	0(-1)	0(-1)	0(±0)	6(+1)

救 急		救急発生状況					※組合管内は、三重紀北消防組合管内の件数
		総件数	急 病	交通事故	一般負傷	その他	
	紀伊長島区	163(+30)	112(+24)	10(-2)	26(+8)	15(±0)	
	海山区	134(-16)	96(-13)	9(-2)	20(±0)	9(-1)	
	組合管内	657(-22)	429(-38)	45(+3)	95(-4)	88(+17)	

警察だより

免許証の住所が紀伊長島区の方のみ

6月の免許更新日(11日・25日)

受付時間 9時～14時/優良・一般 15時～16時

※問い合わせは尾鷲警察署交通課免許係(TEL 25-0110)までお電話ください。

交通事故発生状況(4月末現在)

	交通事故総件数	人身事故件数	死者数	負傷者数	物損事故件数
紀北町	120(-16)	21(-3)	2(+2)	30(-3)	99(-33)
尾鷲署管内	290(+12)	62(+10)	2(+2)	80(+12)	228(+2)
三重県内	20,812(+137)	3,250(+11)	31(+1)	4,214(-65)	17,562(+126)

()は前年比

相賀	相賀	引本浦	東長島	長島	島原	善意をありがとう (紀北町社会福祉協議会へ)
一 万 七 千 四 百 一 十 円	玉川香代子	今井 康人	野中 史朗	石倉 強	東院 純雄	
	十 万 円	二 万 円	十 万 円	三 万 円	三 万 円	

戸籍の窓

【平成25年4月1日～30日受付分】
(敬称略)

お誕生おめでとう

住 所	子 の 名 前	保 護 者
長 島	宮原 葵	奈五
東長島	垣内 望歌	拓人
三 浦	世古 羽叶	あゆみ
長 島	東 レイ	将太
東長島	川村 凌音	亮
海 野	岡山 大我	純也
長 島	鈴木 來樹	良臣
東長島	柳田陽一朗	康裕
引本浦	堀口 星莉	哲也
引本浦	面尾 心晴	貴志
上 里	岡本 成史	一彦
相 賀	新屋優樹奈	弘幸
相 賀	松下 桜己	正孝

ごめい福を祈ります

住 所	氏 名	(年齢)
東長島	赤松 正夫	(80歳)
長 島	西村 久枝	(68歳)
東長島	駒田 剛希	(33歳)
三 浦	中野 定之	(80歳)
道 瀬	石倉チエコ	(93歳)
島 原	南崎 みね	(97歳)
島 原	東 千代美	(93歳)
島 原	橋倉みづほ	(79歳)
島勝浦	島本 初美	(94歳)
相 賀	野中よね子	(89歳)
船 津	松永 糺	(82歳)
白 浦	池地 敏夫	(70歳)
引本浦	梅本登奈美	(65歳)
相 賀	川端 かや	(99歳)

※本人または親族の方の了承を得て掲載しています。

けんこっの広場

10年後も元気で
いるための



がん検診無料クーポンのご案内

～働く世代への大腸がん検診・女性特有のがん検診～

紀北町では、「働く世代への大腸がん検診」と「女性特有のがん検診（子宮頸がん検診・乳がん検診）」を、特定の年齢に達した方を対象に無料で行っていきます。今年度対象となる方には、検診手帳と検診費用が無料となるがん検診無料クーポンを送付しました。お手元に届いた方で、検診の申し込みをされていない方は、お早めに申し込んでください。（TEL46-3122）



<検診手帳とがん検診無料クーポン>

ぜひお申し込み
ください！

○乳がん検診（マンモグラフィ）対象年齢 ※女性のみ
○大腸がん検診対象年齢（男性・女性）

40歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生まれ
45歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日生まれ
50歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生まれ
55歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生まれ
60歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれ

○子宮頸がん検診対象年齢 ※女性のみ

20歳	平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれ
25歳	昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生まれ
30歳	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生まれ
35歳	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生まれ
40歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生まれ



歯と口の健康週間について

～健康は 食から 歯から 元気から～

6月4日（火）から10日（月）は「歯と口の健康週間」です。この週間は、歯と口の健康に関する正しい知識を普及し、歯科疾患の予防、早期発見、早期治療を徹底することにより、歯と口の健康の保持増進に寄与することを目的としています。昨年度までは「歯の衛生週間」と呼ばれていましたが、今年度より名称が変更されました。毎日の食事をおいしくとりながら、健康な生活を送るためにも、これを機会にご自分の歯とお口の健康について考えてみませんか。



左のグラフは、3歳6ヵ月児健診を受けた子どもの1人当たりのむし歯本数をあらわしたものです。

昨年度の結果は、**0.91本**でした。以前に比べると、紀北町の子どものむし歯は徐々に減ってきていますが、三重県の平均**0.71本**（平成24年度）と比べると多く、むし歯がある子どもの割合も33%（三重県平均21%）とまだまだ多いのが現状です。



予防接種の変更のお知らせ

★BCG 予防接種の接種期間が「生後6ヵ月未満」から「1歳未満」に変更になりました。

（標準な接種期間は生後5ヵ月から8ヵ月未満）

★任意接種で行ってきました、子宮頸がん・ヒブ・小児肺炎球菌ワクチンが、**定期予防接種**に変更になりました。接種方法は今までと同じです。

【問い合わせ】本庁福祉保健課地域保健係 TEL46-3122



水稻共済加入の皆さんへ



掛け金の納期限は6月28日(金)です

平成25年度水稻共済について、掛け金の納入期限は6月28日(金)です。納付書などが届きましたら、内容をご確認のうえ、納期限までに納めてください。また、内容に変更のある場合はお問い合わせください。

問い合わせ

東紀州農業共済事務組合紀北支所 TEL33-0147



初心者狩猟免許取得予備講習会



対象

- ①狩猟免許試験を受けて新しく狩猟を始めようとする方
- ②すでに狩猟免許を所持していて、その有効期間内にこれと異なる種の狩猟免許を受けようとする方

講習会の開催日時・場所・申込期限

日程	申込期限	場所
6月29日(土)	6月20日(木)	三重県総合文化センター内 男女共同参画センター2階 セミナー室A
7月20日(土)	7月11日(木)	三重県総合文化センター内 三重県文化会館2階 大会議室

定員 各会場 100名

受付時間 9:00～

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

(一社) 三重県猟友会

TEL059-228-0923

三重県尾鷲農林水産事務所森林・林業室

TEL23-3504

無料法律相談(予約制)

弁護士による無料法律相談を次のとおり開催します。土地・相続問題などについてのご相談をお受けします。

※秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
6月14日(金)	13:30 ～16:00	老人福祉センター (海山区)
6月24日(月)	13:30 ～16:00	社会福祉会館 (紀伊長島区)

※各会場定員10名です。相談を希望される方は前日までに本庁住民課住民係まで予約のご連絡をお願いします。

※当事者間に係争がある場合、公平性を保つため、双方からのご相談は受けかねますので、ご了承ください。

【問い合わせ】

本庁住民課住民係 TEL46-3117

行政・人権相談

行政・人権相談を次のとおり開催します。行政に対してのご意見や、家庭や学校、地域社会などでの人権問題についてのご相談をお受けします。

日程	時間	場所
6月3日(月)	10:00 ～12:00	老人福祉センター (海山区)
6月3日(月)	13:30 ～15:30	社会福祉会館 (紀伊長島区)

※秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

【問い合わせ】

本庁住民課住民係 TEL46-3117

普通救命講習

日時: 6月9日(日) 13:00～16:00

場所: 旧紀伊長島総合支所3階会議室

※詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

紀伊長島消防署 TEL47-0001

こころの健康相談

日程: 6月24日(月)

場所: 保健センター

※事前予約が必要です。

【問い合わせ】

本庁福祉保健課 TEL46-3122

6月号 おしらせ

未来に残そう美しい熊野灘



海上保安庁では、6月1日（土）から6月30日（日）までの1ヵ月間を「海洋環境保全推進月間」と定め、「未来に残そう青い海」をスローガンに、

○ごみのポイ捨ては絶対しないで！！

○排水の汚れにも気を付けて！！

などの海洋環境保全指導・啓発活動を行います。

美しい熊野灘を未来の子供たちに引き継いでいくために一人ひとりが環境保全を心がけましょう。

問い合わせ

尾鷲海上保安部 TEL25-0118



記事訂正について

広報きほく5月号の、平成24年度各種表彰者紹介の中で、平野弘治（島原）さんが受賞された、表彰名と表彰者名を誤って掲載しました。お詫びして訂正いたします。

訂正前

表彰名 三重県身体障害者団体連合会長表彰
表彰者名 (社) 三重県身体障害者団体連合会長

訂正後

表彰名 日本身体障害者団体連合会長表彰
表彰者名 (社) 日本身体障害者団体連合会長

労働保険（労災・雇用保険） の年度更新はお早めに



労働保険料（平成24年度確定・平成25年度概算）の申告・納付期間は下記のとおりです。

お忘れないようお早めをお願いします。

期間 6月3日（月）～7月10日（水）

※電子申請は、6月1日（土）から可能です。

年度更新集合受付会

日時 7月8日（月）・9日（火）・10日（水）
9：00～16：00

場所 熊野労働基準監督署（熊野市）
尾鷲公共職業安定所（尾鷲市）

問い合わせ

三重県労働局総務部 TEL059-226-2100

「子どもの人権110番」強化週間



平成24年中に法務省の人権擁護機関が救済手続きを開始した人権侵害事件数は、22,930件で対前年比762件（3.4%）増加しました。

事件の特徴的な動向をみると、いじめ、教職員による体罰、児童に対する暴行虐待などいずれも過去最高の件数となっています。

このような子どもをめぐる人権問題の解決を図る取り組みを強化することを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します。

日時

6月24日（月）～30日（日） 8：30～19：00
（ただし、土・日曜日は10：00～17：00）

相談番号

「子ども人権110番」TEL0120-007-110
（全国共通フリーダイヤル・無料）

問い合わせ

津地方法務局人権擁護課 TEL059-228-4193





広報

きぼく

2013.6
No.92

(平成25年5月1日現在)
■人口：18,035人
■世帯数：8,470世帯
■男：8,531人/女：9,504人

編集・発行
紀北町企画課

〒519-3292 三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島769番地1
(直通) TEL 0597 (46) 3113 (直通) FAX 0597 (47) 5908
http://www.town.mie-kihoku.lg.jp/ E-mail kikaku@town.mie-kihoku.lg.jp



紀北町の文化財

～かけがえのない自然・歴史～



県指定文化財

木造薬師如来坐像

指 定 1969 (昭和 44) 年 3 月 28 日

所在地 海山区島勝浦 安楽寺

構造は一木造。頭体のほとんどを榿かやと思われる緻密ちみつな一材から彫成し、背面から内割うちわりを施して背板が当てられている。

これに両脚部横木一材を矧はぎつけるほか、右肩から地付に至る豎一材と腰部三角材をそれぞれに寄せられ、表面は肉身部を素地仕上げとし、衣部に漆箔しつぱくが施されている。

法量は以下の通り (単位 :cm)

像高	98.3	頂～頸	35.6
面奥	26.5	髪際高	82.2
面幅	19.0	肘張	59.8
耳張	25.1	腹厚	29.3
膝高	14.6 (左)	胸厚	25.5
	14.5 (右)	坐奥	58.7
膝張	78.4	面長	19.5



高大な肉髻にっけいをあらわし、丸々とした頭部には、ややうつむきがちの目や幅広の小鼻、固く結んだ厚い唇が配られています。肩から胸にかけての肉付けも豊かで、厚手に刻まれた衣文もそれに相応しく、全体に堂々とした姿です。

右手の肘から先や左手先 (裾先を含む)、両脚部の一部等が後世のものとなっていますが、当初部分が良く保持されていて、平安時代後期 11 世紀頃の作と考えられています。

伝来については、1735 (享保 20) 年までに筆録された、尾鷲市の古文書『見聞闕疑集』の享保 5 年極書に、「金剛寺、昔は薬王山光林寺、本尊薬師如来なり、往古より様子あり、島勝浦安楽寺本尊観音と引替え候よし申し伝える」と記され、他の節にも「金剛寺今の本尊は十一面観世音なり、島勝浦より取来り候との事跡、金剛寺の薬師如来島勝浦へ遣しこれあるよし申し伝えなり、如何の事これあり右の儀に及び候や、くわしき年曆知れず」という記事が見えます。

いずれにしても本像は、町内はもとより東紀州地域においても注目される平安仏の優品です。

広報写真館



ツツラト峠のオンツツジです。

ふなつ幼稚園の園外保育。
なかよく花飾りを作ってます。

東長島スポーツ公園のオブジェ。
小鳥が出迎えてくれます。